

「立川市拡充型放課後子ども教室」

利用案内



立川市 子ども育成課

(令和4年度9月更新)

保護者のみなさまへお願い

本利用案内の内容と次の事項を十分にご理解のうえ、登録及びご利用くださるようお願いいたします。

- 拡充型放課後子ども教室は、子どもたちの自主的な遊びが安全に行われるよう見守りを行う事業であり、子どもたちをお預かり（保育）する事業ではありません。
- 拡充型放課後子ども教室への参加や帰宅時間などは、ご家庭で十分に話し合いを行い、保護者の自己責任において判断をお願いします。また、帰宅時間は参加する児童による自己管理をお願いします。
- 拡充型放課後子ども教室は立川市子ども育成課が実施する事業です。お問い合わせは、学校ではなく、各校の運営事業者または市役所子ども育成課をお願いします。



問合せ 立川市 子ども家庭部 子ども育成課

電話：042-528-4372

F A X：042-528-4356

メール：kodomoikusei@city.tachikawa.lg.jp

1. 「拡充型放課後子ども教室」とは

拡充型放課後子ども教室は、子どもたちを心豊かで健やかに育むため、安全・安心な子どもの居場所づくりを行うことを目的として実施する事業です。

近年、共働き世帯の増加などにより、放課後等の子どもたちの見守りが困難な家庭が増えており、子どもたちの居場所を求める声がますます高まっています。

放課後の子どもたちの居場所の選択肢を広げるために、拡充型放課後子ども教室を以下のように実施していきます。

○学校敷地内の自由な遊び場

小学校の教室や校庭、体育館などを活用して実施します。

保護者とお子さんとは家庭内で利用について約束をしたうえで、放課後に直接遊びに行くことができ、学校休業日には自由に何度でも出入りすることができます。

子どもたちは自由に遊んだり、宿題やスポーツ、工作など様々な活動を楽しみながら自由に過ごすことができます。学年をこえた多くの友だちと関わる経験の中で、相手を思いやる気持ちや自主性、協調性、社会性などを身につける場を目指していきます。

○平日は三季休業も含め毎日実施

通常授業日の放課後だけでなく、夏休み等の学校休業日にも毎日実施します。

○委託事業者が運営

子どもに係る事業の実績を持つ民間の事業者運営に委託します。

事業者の職員が子どもたちの自主的な遊びが安全に行われるよう見守ります。

○「地域交流デー」の実施

立川市では、平成19年から地域やPTAの方々を中心に構成された運営委員会に運営を委託し、「放課後子ども教室」を実施してきました。学校ごとに実施内容や開催回数などの違いはあるものの、子どもたちと地域の皆さんがふれあいながら、のびのびと過ごす場として地域ごとに特色を生かした運営を行っています。

従来の放課後子ども教室の特長である、子どもたちと地域の皆さんがふれあう場を維持するために、定期的に「地域交流デー」を開催し、子どもたちと地域の大人たちとの交流を通じて地域で子どもたちを見守り、育てていく環境づくりを推進していきます。

2. 事業概要

《実施場所》

- ・実施校内の指定教室、校庭、体育館など（実施場所は学校によって異なります。）
- ※授業等の状況により、場所が変更になる場合があります。

《実施日時》

・実施日

月曜日～金曜日の以下を除く日

※土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

※学校行事などに伴い、施設の使用ができない日や流行性の病気等による学校閉鎖など、臨時にお休みになる場合があります。

・実施時間

	開始時間	終了時間	
		3～9月	10～2月
登校日（授業がある日）	放課後	午後 5 時 15 分	午後 4 時 30 分
学校休業日（春・夏・冬休みなど授業がない日）	午前 9 時		

《対象児童》

- ・拡充型放課後子ども教室実施校に通学する児童
- ・拡充型放課後子ども教室実施校区に居住する立川市立以外の小学校に通学する児童
- ・定員はありません

※学童保育所に在籍している児童は、登録できません。

※利用にあたっては、事前の登録が必要です。

※小学 1 年生は、6 月から利用可能となります。



《費用》

- ・年間 1,000 円（保険料など）

※年度途中に利用対象から外れた場合や、一度も利用がない場合も返金はいたしません。

《事業の運営》

- ・拡充型放課後子ども教室は、事業者運営を委託します。
- ・活動時間中は、原則 6 名（うち 1 人は運営責任者または副責任者）の職員が常駐して、子どもたちの活動を見守ります。
- ・事業の内容により、講師等が活動に加わる場合があります。

《地域交流デー》

- ・子どもたちと地域の皆さんが交流できる「地域交流デー」を定期的で開催します。（開催回数は、学校によって異なります。）
- ・通常開催時の職員に加え、地域スタッフ（有償・無償ボランティア）が参加します。
- ・地域ごとに特色を生かしたイベント（工作やスポーツ、体験活動など）を実施します。

《入退室メールサービス》

- ・拡充型放課後子ども教室では、受付で入室・退室の手続きを行った際に、保護者にメールが届く入退室メールサービスを導入します。（メールを受け取るためには事前の登録が必要となります。）

3. 登録方法

拡充型放課後子ども教室に参加するには、事前の登録が必要です。保護者が運営事業者
に直接申し込みをしてください。

登録の有効期限は当該年度の3月31日までです。登録は年度ごとに必要です。

- ・受付場所： 各実施校の受付教室
- ・受付期間： 放課後子ども教室開催日
※開催時間外に申し込みをする場合は、事前に運営事業者にご連絡ください。（開催時間外は、職員が不在になる場合があります。）
- ・持ち物： 登録票、費用（1,000円）
登録票は、各実施校の受付で配布するほか、市のホームページ（右記二次元コード）からダウンロードすることができます。
- ・その他



登録票ダウンロード

登録手続き終了後、保険の適用になるまで数日かかる場合があります。参加可能となる日付については、運営事業者より案内があります。

学童保育所およびサマー学童保育所の在籍期間中は拡充型放課後子ども教室の利用はできません。年度の途中に入所が決定した場合は、運営事業者に必ず連絡をしてください。

登録情報は学校ごとに管理しています。転校した場合は、転校先の学校で改めて登録が必要です。

4. 参加・帰宅時間について

拡充型放課後子ども教室は、放課後等の子どもたちの居場所と安全・安心を確保した上で、自由にのびのびと自主的な遊びが行われるよう見守りを行う事業であり、子どもたちをお預かり（保育）する事業ではありません。このことを十分に理解し、参加についてご検討をお願いします。

子どもたちの参加と帰宅時間については、保護者の自己責任において判断をお願いします。その日に参加するか、参加しないか、帰る時間は何時なのかについては、保護者とお子さんとで毎日確認をお願いします。

運営事業者は、受付において児童の入室・退室を確認し、入退室メールサービスに漏れや誤りがないように管理を行います。また、帰宅時間についても、子どもたちが遊びに夢中になり時間が過ぎてしまったということ为避免のため、30分ごとに参加児童全体に声掛けをします。

5. 保険の加入について

拡充型放課後子ども教室に登録をした児童は、保険に加入します。

【保険の適用範囲】

- ・活動中の事故やけが
 - ・学校から自宅までの帰宅中の事故やけが（学校休業日は往復が適用となります。）
- ※学校と自宅間の経路が、通常の通学路から外れている場合は、保険が適用されません。
※児童に過失がある場合は、保険が適用されない場合があります。

【保険の補償額】

傷 害 保 険：通院日額 1,500 円、入院日額 4,000 円、死亡時 2,000 万円
賠償責任保険：対人賠償 1 人 1 億円、対人・対物賠償合算 1 事故 3 億円
※詳しくは、各校版の利用案内をご覧ください。



6. 緊急時の対応について

- けがや体調不良の場合、職員が応急処置を行います。状況に応じて、救急車を要請する場合があります。
- 大きな地震などの災害が発生した場合、事業を中止した上で児童の安全を確保します。
- 台風、悪天候等により、活動の時間の短縮や休止とする場合があります。
- 以下の場合、児童のみで帰宅させず、保護者にお迎えをお願いします。
 - ◇けがや体調不良の場合
 - ◇大きな地震などの災害が発生した場合
 - ◇ゲリラ豪雨や事件、不審者情報などで安全に帰宅できないことが予想される場合
 - ◇悪天候などの理由により退室時間が教室終了時間を過ぎる場合
 - ◇その他、保護者のお迎えが必要な場合

7. 利用当日の流れ

- ① 当日の朝、保護者とお子さんでその日の参加について確認する
 - その日に参加するのか、しないのか
 - 参加する場合、何時に退室するのか
 - ② 学校の授業終了後
 - 決められた場所を通過して、拡充型放課後子ども教室の受付がある教室に行く
(一度家に帰った場合は、利用できません。)
 - ③入室受付を行う
 - 職員の指示に従い、入退室メールサービスの入室手続きを行う(事前に登録したアドレスにメールが届きます。)
 - 参加者の目印を受け取り、身につける(名札等)
 - ランドセル等を決められた場所に置く
 - ④拡充型放課後子ども教室で活動する
 - 決められたルールの中で、自由に楽しく過ごす
 - ⑤退室受付を行う
 - 保護者との約束の時間になったら、ランドセル等を持って受付に行く
 - 参加者の目印を返却する
 - 職員の指示に従い、入退室メールサービスの退室手続きを行う(事前に登録したアドレスにメールが届きます。)
 - ⑥帰宅する
 - 毎朝利用している通学路を通過して、自宅にまっすぐ帰る
- ※授業のない日は、自由に入退室できます。その際は、その都度入退室受付をします。

8. 利用にあたっての注意事項

- ・活動中に事故が発生した場合等、状況により学校等と情報を共有する場合があります。
- ・職員による、児童の服薬等の管理はできません。
- ・授業がない日や午前授業日の開催では、指定する時間・場所で昼食を取ることができません。冷蔵庫等の設備はありませんので、各ご家庭で保冷剤を使用するなどの工夫をしてください。
- ・間食(おやつ)やお茶等の提供はありません。水分補給のため水筒を持参してください。
- ・授業がある日は、一度帰宅してからの参加はできません。また、授業のない日に参加する場合、学校までは徒歩で移動してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発出されるなどの状況になった場合、実施の見合わせや利用の制限を行うことがあります。

9. よくある質問

市HP（右記二次元コード）によくある質問を掲載しています。



よくある質問

10. 拡充型放課後子ども教室開設校

名称	電話番号	運営事業者	備考
第二小学校 放課後子ども教室	070-8781-3729	株式会社 明日葉	
第五小学校 放課後子ども教室	未定 (令和5年2月ごろ 確定予定)	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	令和5年4月開設予定
第六小学校 放課後子ども教室		シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	令和5年4月開設予定
第十小学校 放課後子ども教室		シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	令和5年4月開設予定
南砂小学校 放課後子ども教室		シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	令和5年4月開設予定
松中小学校 放課後子ども教室		070-8780-4627	株式会社 明日葉
大山小学校 放課後子ども教室	070-8780-4629	株式会社 明日葉	